

四半期報告書

(第98期第3四半期)

松井証券株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第98期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 松井証券株式会社

【英訳名】 MATSUI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松井 道夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 鵜澤 慎一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 鵜澤 慎一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期累計期間	第98期 第3四半期累計期間	第97期
会計期間	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日
営業収益 (百万円)	12,330	31,363	20,799
純営業収益 (百万円)	11,674	30,499	19,915
経常利益 (百万円)	4,734	21,772	10,245
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,010	13,117	6,427
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	11,945	11,945	11,945
発行済株式総数 (株)	269,264,702	269,264,702	269,264,702
純資産額 (百万円)	75,221	82,785	80,841
総資産額 (百万円)	425,816	797,193	610,804
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	11.73	51.09	25.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	30.00	20.00
自己資本比率 (%)	17.7	10.4	13.2

回次	第97期 第3四半期会計期間	第98期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年10月 1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月 1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.75	14.34

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における株式市場は、日銀による異次元の金融緩和策を受け、期首に12,000円台であった日経平均株価は上昇を続け、5月後半には約5年ぶりに終値ベースで15,600円を上回りました。しかしながら、長期金利が上昇したことや急速な株価上昇に対する警戒感が広がったこと等により株価は下落に転じ、一時12,500円を割り込む水準まで落ち込みました。9月以降は、2020年東京五輪の開催が決定したことや、米国における量的金融緩和の継続に対する期待感等を背景に、上値を追う展開となりました。12月末にかけて円安が進展したことも追い風となり、年末の日経平均株価は16,291円と終値ベースで年初来高値を更新しました。

二市場（東京、名古屋の各証券取引所）合計の株式売買代金は、前第3四半期累計期間と比較して大きく伸び、135%増加しました。また、当社の主たる顧客層である個人投資家についても、株価上昇の影響により買い余力が向上し取引の拡大につながりました。さらに、昨年1月より信用取引の規制緩和が行われたことも売買の増加に大きく寄与しました。その結果、市場全体の個人株式委託売買代金は、前第3四半期累計期間と比較して282%増加しました。なお、市場における個人の株式委託売買代金の割合も、前第3四半期累計期間の17%から28%に上昇しております。

このような事業環境のもと、当社は、信用取引の規制緩和に合わせて導入したデイトレード限定の信用取引「一日信用取引」について、売建取扱銘柄の拡充や発注機能の強化、銘柄情報の拡充を実施する他、スマートフォン対応を開始する等、利便性の向上に努めました。当社の株式委託売買代金については、個人の売買が大きく伸びたことに加え、一日信用取引が牽引したこともあり、前第3四半期累計期間と比較して441%増加しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の営業収益は313億63百万円（対前第3四半期累計期間比154.4%増）、純営業収益は304億99百万円（同161.3%増）とともに増収となりました。また、営業利益は216億90百万円（同361.8%増）、経常利益は217億72百万円（同359.9%増）、四半期純利益は131億17百万円（同335.7%増）とともに増益となりました。

(受入手数料)

受入手数料は219億54百万円（同182.3%増）となりました。そのうち、委託手数料は211億11百万円（同199.6%増）となりました。なお、株式委託売買代金は前第3四半期累計期間と比較して441%増加いたしました。

(トレーディング損益)

トレーディング損益は10百万円の利益となりました。

(金融収支)

金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は85億32百万円（同119.1%増）となりました。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は、株式委託売買代金の増加に伴い前第3四半期累計期間比26.3%増の88億9百万円となりました。うち、取引関係費は37億17百万円（同65.8%増）となりました。

(営業外損益)

営業外損益は、合計で83百万円の利益となりました。これは主として、受取配当金68百万円によるものです。

(特別損益)

特別損益は、合計で6億36百万円の損失となりました。これは主として、金融商品取引責任準備金繰入れ6億35百万円を計上したことによるものです。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末比30.5%増の7,971億93百万円となりました。これは主として、顧客分別金が増加したことにより、預託金が同47.2%増の4,417億45百万円となったことや、信用取引貸付金が同17.2%増の2,911億71百万円となったことによるものです。

負債合計は、前事業年度末比34.8%増の7,144億8百万円となりました。これは主として、株式相場の活況を受けて預り金が同72.9%増の2,622億27百万円、受入保証金が同45.4%増の2,179億89百万円となったことによるものです。

純資産合計は前事業年度末比2.4%増の827億85百万円となりました。当第3四半期累計期間においては、四半期純利益131億17百万円が計上される一方、平成25年3月期期末配当金及び平成26年3月期中間配当金128億37百万円の計上を行っております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主たる事業は、個人投資家向けの株式委託売買業務であり、収入項目としては受入手数料、とりわけ株式売買に関する委託手数料が当社の業績に重要な影響を及ぼします。また、主として信用取引に起因する金融収益についても当社の業績に重要な影響を及ぼす要因となります。しかしながら、その水準は、株式市場の相場環境に大きく左右されます。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、信用取引貸付金の増減等に対応した経常的な調達について、銀行等金融機関からの借入金を中心に対応しております。当社は、金融機関からの借入金以外にも、従来よりコール・マネーの調達、各種社債の発行を行う等、資金調達源の多様化にも努めております。また、借り換え等を行う際における市場の混乱等によるリスクを低減させるため、銀行等金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。なお、社債による資金調達を機動的に行えるよう、発行登録を行っています。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,050,000,000
計	1,050,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	269,264,702	269,264,702	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	269,264,702	269,264,702	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月 1日～ 平成25年12月31日	—	269,264,702	—	11,945	—	9,793

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,533,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 256,717,700	2,564,718	—
単元未満株式	普通株式 14,002	—	—
発行済株式総数	269,264,702	—	—
総株主の議決権	—	2,564,718	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株、信用取引貸付金の自己融資見返り株式が245,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には証券保管振替機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数4個が含まれております。なお、「議決権の数」欄には信用取引貸付金の自己融資見返り株式の完全議決権株式にかかる議決権の数2,459個は含まれおりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 一丁目4番地	12,533,000	—	12,533,000	4.65
計	—	12,533,000	—	12,533,000	4.65

2 【役員の状況】

平成25年6月17日付の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、当該有価証券報告書に記載した事項を除き、該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,857	9,324
預託金	300,116	441,745
金銭の信託	19,067	22,472
トレーディング商品	1,402	1,457
商品有価証券等	0	0
デリバティブ取引	1,402	1,457
約定見返勘定	—	885
信用取引資産	252,751	297,015
信用取引貸付金	248,476	291,171
信用取引借証券担保金	4,275	5,844
有価証券担保貸付金	12,225	5,323
借入有価証券担保金	12,225	5,323
立替金	20	36
短期差入保証金	3,749	3,380
その他	4,280	5,160
貸倒引当金	△20	△12
流動資産計	<u>602,447</u>	<u>786,785</u>
固定資産		
有形固定資産	927	1,015
無形固定資産	3,271	2,584
ソフトウェア	3,266	2,580
その他	5	4
投資その他の資産	4,158	6,809
投資有価証券	3,562	6,146
その他	2,556	2,193
貸倒引当金	△1,959	△1,530
固定資産計	<u>8,357</u>	<u>10,408</u>
資産合計	610,804	797,193

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	611	837
商品有価証券等	0	—
デリバティブ取引	611	837
約定見返勘定	71	—
信用取引負債	47,790	39,489
信用取引借入金	3,360	3,247
信用取引貸証券受入金	44,431	36,242
有価証券担保借入金	36,598	38,760
有価証券貸借取引受入金	36,598	38,760
預り金	151,654	262,227
受入保証金	149,923	217,989
有価証券等受入未了勘定	7	—
短期借入金	137,525	143,100
未払法人税等	2,976	6,821
賞与引当金	112	259
その他	1,161	1,773
流動負債計	528,430	711,256
固定負債		
長期借入金	—	200
繰延税金負債	226	1,010
未払役員退職慰労金	204	204
その他	3	3
固定負債計	433	1,417
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,100	1,735
特別法上の準備金計	1,100	1,735
負債合計	529,963	714,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,945	11,945
資本剰余金	9,793	9,793
利益剰余金	66,378	66,658
自己株式	△9,475	△9,475
株主資本合計	78,641	78,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,200	3,864
評価・換算差額等合計	2,200	3,864
純資産合計	80,841	82,785
負債・純資産合計	610,804	797,193

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業収益		
受入手数料	7,776	21,954
委託手数料	7,046	21,111
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	6	5
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0
その他の受入手数料	725	838
トレーディング損益	0	10
金融収益	4,550	9,396
その他の営業収益	4	4
営業収益計	12,330	31,363
金融費用		
純営業収益	656	864
販売費・一般管理費		
取引関係費	2,243	3,717
人件費	1,366	1,607
不動産関係費	696	685
事務費	1,229	1,325
減価償却費	1,336	1,227
租税公課	76	186
貸倒引当金繰入れ	△56	△63
その他	88	125
販売費・一般管理費計	6,977	8,809
営業利益	4,697	21,690
営業外収益		
受取配当金	26	68
その他	12	17
営業外収益計	38	85
営業外費用		
その他	0	3
営業外費用計	0	3
経常利益	4,734	21,772
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	98	—
特別利益計	98	—
特別損失		
投資有価証券売却損	43	—
固定資産除売却損	5	1
金融商品取引責任準備金繰入れ	—	635
特別損失計	48	636
税引前四半期純利益	4,785	21,136
法人税、住民税及び事業税	1,555	8,495
法人税等調整額	219	△476
法人税等合計	1,774	8,019
四半期純利益	3,010	13,117

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	1,336百万円	1,227百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6月24日 定時株主総会	普通株式	3,851	15	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6月23日 定時株主総会	普通株式	5,135	20	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日	利益剰余金
平成25年10月24日 取締役会	普通株式	7,702	30	平成25年 9月30日	平成25年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

預り金が、企業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	時価の算定方法
預り金	262,227	262,227	—	(注)

(注) 預り金の時価の算定方法

預り金は、通常短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、オンライン証券取引サービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	11円73銭	51円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,010	13,117
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,010	13,117
普通株式の期中平均株式数(株)	256,731,775	256,731,687

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第98期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）中間配当について、平成25年10月24日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり実施することを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 7,702百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 30円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年11月25日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

松井証券株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木一昭印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村和之印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第98期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、松井証券株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【会社名】 松井証券株式会社

【英訳名】 MATSUI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松井 道夫

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松井道夫は、当社の第98期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。